平成23年10月吉日

お客様各位

西日本ガス株式会社

ガス料金過徴収のお詫びとご返金の実施について

秋冷の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は弊社を御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。
ところで、去る平成21年10月より平成22年6月まで9ヶ月間のガス料金算定におきまして、一般ガス供給約款に基づく原料費調整制度による調整単位料金算定に誤りが確認されました。

【誤りが確認された内容】
誤：調整額の小数点第三位以下切り捨て後、基準単位料金に加算
正：基準単位料金に調整額を加算した後、小数点第三位以下切り捨て

【調整単位料金】
3ヶ月毎の原料輸入価格により平均原料価格を求め、これより調整単位料金を算定し、基準単位料金に替えて料金を算定するもの。
→基準単位料金＋調整額＝調整単位料金（小数点第三位以下切り捨て）

これにより、1㎥あたりの調整単位料金が△0.01円となりますので、ご使用量によって1円単位の過徴金が発生しました。

つきましては、調整単位料金の正誤表を下記の通りお知らせしまして、平成23年10月分ガス料金にて過徴金の返金を実施させて頂きます。

【対象期間に確認された過徴収額】

対象実績年月	基準単位料金(誤)	基準単位料金(正)
平成21年10月	△ 32.27 円	△ 32.28 円
平成21年11月	△ 32.27 円	△ 32.28 円
平成21年12月	△ 32.27 円	△ 32.28 円
平成22年1月	△ 22.00 円	△ 22.01 円
平成22年2月	△ 18.40 円	△ 18.41 円
平成22年3月	△ 14.40 円	△ 14.41 円
平成22年4月	△ 8.66 円	△ 8.67 円
平成22年5月	△ 4.00 円	△ 4.01 円
平成22年6月	△ 0.40 円	△ 0.41 円

尚、今後の対策と致しまして、料金調定検収体制の見直し、料金調定システム改修を行い、平成22年7月以降のガス料金算定において誤りが無い事を確認しております。

お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

料金に関するお問い合わせ先

西日本ガス株式会社
0944－74－1414